

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

- ①実施する事業の紹介 ②催事等の参加者募集 ③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年10月21日（水）発表

名称等	レッカー事業者と沼津市が「災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定」の締結式を執り行います		
実施日時	令和2年10月27日（火曜日）	10時00分～	
場所	市役所4階 特別応接室		
担当	建設部 建設デザイン調整室		
	直通	055-934-4811	内線 2629

市内でレッカー事業を行う株式会社馬力様から、「災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定」締結について申し入れがあり協議してきました。

この度、協定の内容について合意し、協定を締結する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり締結式を執り行うこととなりましたので、報道方よろしくお願いたします。

- 1 協定名 災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定
- 2 内容 地震、風水害等の災害時において、救急救命や応急復旧活動の際の緊急通行車両の妨げとなる立ち往生車両や放置車両などの緊急通行妨害車両等を、沼津市の協力要請に基づき、事業者が所有するレッカー車両等の資機材を活用し、移動作業を行う。
道路上の車両等の撤去、移動を行うことで、応急復旧活動等をスムーズに行うことができる。
- 3 締結先 株式会社 馬力 （沼津市若葉町1-1）
（道路の円滑な交通確保のため、レッカー車を使っての事故車両等の撤去業務等を実施）
- 4 締結式出席者
株式会社馬力
代表取締役 土屋 勝己 様

沼津市
沼津市長 頼重 秀一

※締結式では、同日付けで調印した協定書を前に、出席者による記念撮影を行います。

※本市がレッカー事業者と「災害時における緊急通行妨害車両等の排除業務に関する協定」を締結するのは初となります。